

基本構想

第1章 まちづくりビジョン

1 将来都市像

本市の特性・課題等を踏まえ、10年後にめざすべき将来都市像を次のように設定します。

将来都市像

**豊かな自然とやさしさあふれる
暮らし共創都市・洲本**

本市においては、「笑顔あふれる生活交流拠点・洲本」を将来像として、合併後の10年間のまちづくりの中で、新庁舎の建設などに加え、兵庫県立淡路医療センターの新築移転など、関係機関とも連携して、多くの社会基盤や施設の整備を進めてきました。

これからの10年間のまちづくりでは、充実した社会基盤や施設などを活かすため、市民の厚い人情や穏やかな人柄に代表される「やさしさ」、また、海・山に代表される自然環境の「美しさ」、さらには、長い時間をかけて大切に育まれてきた「歴史や伝統、文化」、そして、周辺自治体との「新たなつながり」などをキーワードとしながら、本市で暮らす、あるいは、本市に関わるすべての人たちのところが豊かになるような取組を進めていきます。

本市は、大都市圏では実現することができない「洲本市ならではの暮らしの創造」をめざし、

「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本」

を将来都市像として設定します。

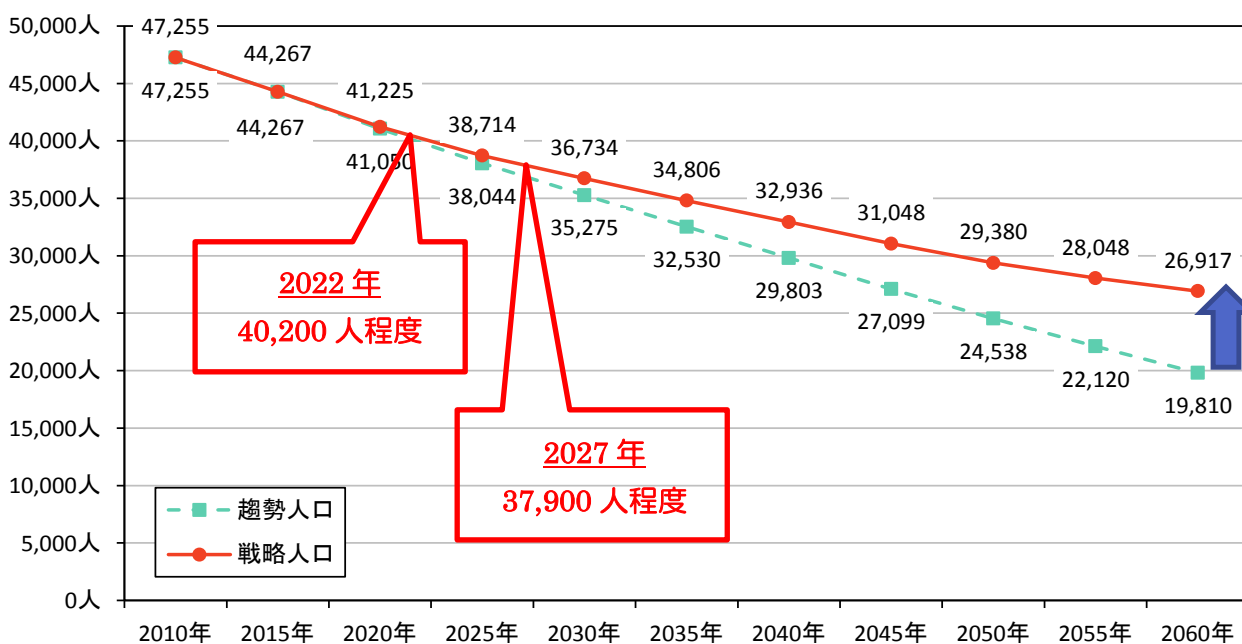
2 将来人口（戦略人口）

平成27年度に作成した「洲本市人口ビジョン」によれば、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（趨勢人口）では、2025年までに4万人を下回り、それ以降も人口減少が継続することが見込まれています。

しかしながら、本市が「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市」として、「洲本市総合戦略」などにに基づき、さまざまな「戦略的な取組」を行うことで、「戦略人口」として、人口減少を緩やかにすることをめざします。

本市では、「戦略人口」として、前期基本計画の最終年である2022年には40,200人程度を、後期基本計画の最終年である2027年には37,900人程度の確保をめざしています。

戦略人口



(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917

戦略効果 (戦略人口-趨勢人口)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
			175	670	1,459	2,276	3,133	3,949	4,842	5,928	7,107

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
0～14歳	6,115	5,250	4,436	4,156	4,229	4,485	4,490	4,185	3,975	3,983	4,156
15～64歳	27,642	24,280	21,869	20,066	18,501	16,793	15,239	14,366	13,872	13,742	13,415
65歳以上	13,498	14,737	14,920	14,492	14,004	13,528	13,207	12,497	11,533	10,323	9,346
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.9%	11.9%	10.8%	10.7%	11.5%	12.9%	13.6%	13.5%	13.5%	14.2%	15.4%
15～64歳	58.5%	54.8%	53.0%	51.8%	50.4%	48.2%	46.3%	46.3%	47.2%	49.0%	49.8%
65歳以上	28.6%	33.3%	36.2%	37.4%	38.1%	38.9%	40.1%	40.3%	39.3%	36.8%	34.7%

(1) 将来人口（戦略人口）の推計にあたって

- 将来人口（戦略）の推計は、平成 27 年度に作成した「洲本市人口ビジョン」に基づき、試算したものです。
- 人口ビジョンにおいて設定する将来人口は、総合戦略による戦略的な人口政策の取組を前提とするものであり、そうした意味において「戦略人口」として捉えることができます。
- こうした戦略人口の意義は、その前提とした戦略的な人口政策の取組を想定しない場合の将来人口（＝^{すうせい}趨勢人口）と対比することにより、了解されるものです。
- また、戦略人口の推計シミュレーションは、趨勢人口をベースに検討することになります。

〔社人研（IPSS）推計〕

- 国立社会保障・人口問題研究所による推計は、次のような仮定に基づいています。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降、2040年まで一定として市町村ごとに仮定。
死亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、これに加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動	原則として、2005～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を一定と仮定。

〔趨勢人口（IPSS補正）〕

- 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）推計をベースに、2015年時点の実態に即した補正を行うとともに、出生数の推計について合計特殊出生率による手法にしています。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	社人研の仮定した将来の子ども女性比を合計特殊出生率に換算（換算に際しては国配布の人口推計ツールに示された換算率を採用）し、この合計特殊出生率により推計。
死亡	社人研推計と同様。
移動	社人研設定の純移動率をベースに、2015年人口が44,200人台となるように2015年までの純移動率を補正。2015年以降の純移動率についても同様に下方補正。

[戦略人口]

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準（≒2.1）まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死亡	社人研推計と同様。
移動	純定住率について次のように仮定。 ◇0～4歳⇒10～14歳 ・2040年までに1.0に上昇（以降1.0） ◇10～14歳⇒25～29歳 ・2040年までに0.95に上昇、2060年までに1.0に上昇 ◇25～29歳⇒90歳以上 ・2040年までに1.0に上昇（以降1.0）

(2) 戦略人口に基づく将来展望

[未就学の子ども数]

○未就学の子ども数は、今後も現状の70～80%程度の水準を維持することから、子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取組が重要になってきます。

[小・中学生数]

○小・中学生数については、2030年までに現状の60%程度の水準まで縮小し、その後は少子化対策の効果などにより、概ねその水準を維持するものと想定されます。

[20～30代の人口]

○今後、少子化対策や若者を主体とする人口転出抑制策を講じることを前提にしても、急速に20～30代の人口の減少を押しとどめることは難しく、2045年までは減少傾向で推移することが想定されます。

○その後は、少子化対策の効果などもあり、現状の50%程度の水準から回復していくものと見込まれます。

[生産年齢人口]

○消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口（15～64歳）については、人口規模の縮小に伴い、長期的にも縮小傾向で推移する見通しです。

○人口構造の観点からは、生産年齢人口比率は2040～2045年に46.3%にまで減少した後は、緩やかに増加し、2060年には49.8%程度にまで回復するものと見込まれます。

[高齢者人口]

○高齢者人口の規模は、趨勢人口、戦略人口の大きな差異はなく、2020年をピークに減少過程に入ることが想定されます。

○人口構造における高齢化率については、2010年の28.6%から当面は上昇傾向で推移しますが、今後の少子化対策などの効果として、2045年に40%程度でピークを迎えるものと想定されます。

(3) 2060年に向けて

○戦略人口の達成に向けては、地域における雇用や本市への新しい“ひとの流れ”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための環境整備、人口減少時代に対応した地域社会を創り出すための取組を進める必要があります。

○そうした取組を通して、本市人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていくことが重要となります。

○そのためには、本市における地域資源の発見・発掘・ブラッシュアップや地域の活力を生み出すための取組も重要になってきます。

○こうした地域創生の取組を進めるに際しては、行政だけではなく、市民、地域団体、企業などが自らの暮らす地域社会の問題を自らのこととして考え、自ら主体的に行動することが不可欠です。

○また、人口問題、特に淡路島から島外へという“ひとの流れ”を考えると、本市だけの問題としてではなく、淡路島全体の問題としてこれを捉える視点や、島内3市の連携による取組も重要になってくるものと考えます。

3 土地利用の基本的な方向性

本市では、これまで公共の福祉の優先や自然環境の保全、地域の自然的・社会的・経済的及び文化的な条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図ることを念頭に、市域に「市街地ゾーン」、「定住・田園ゾーン」、「臨海交流ゾーン」及び「森林ゾーン」を設定し、計画的な土地利用を進めてきました。

しかしながら、さらなる人口減少の進展や、大規模災害への不安など、健全な都市活動や生産活動に加え、市民生活への不安要素はさらに高まりつつあります。

このため、今後に向けては、本市の特性を踏まえた上で、土地の適切な管理と有効活用、さらには、自然と共生する土地利用や安全・安心を実現する土地利用を行っていく必要があります。

また、近年整備された社会基盤を最大限に活用し、地域の活性化や安全・安心の確保にも努めていかなければなりません。

以上のことを踏まえた上で、それぞれの特性を以下の通り、整理します。

■拠点：都市の発展を牽引する都市機能の集積拠点

名 称	考え方
中心市街地拠点	中心市街地拠点では、商業・業務・医療・公共機能などが集中している利便性の高さや、既存ストックを最大限に活用することで、本市のみならず、淡路島の中核として一層の機能強化、再整備を図ります。
地域生活拠点	地域生活拠点では、日常生活に必要な都市機能が集約されていることから、地域の都市活動の拠点として、まとまりのある市街地を形成します。

■ゾーン：連続的な自然環境の整備保全と住環境との調和を推進するゾーン

名 称	考え方
定住・田園ゾーン	定住・田園ゾーンでは、地域の特性に応じた良好な生産と生活環境の一体的な形成を進め、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の状況に応じた計画的かつ適正な土地利用を図るとともに、生活サービスとしての機能を補完するため、中心市街地拠点や地域生活拠点と地域公共交通などのネットワークでつなぎます。 また、農地が持っている多面的な機能を発揮させるための管理、農地集積・集約を進め、耕作放棄地の発生防止と解消、効率的な利用を図ります。
市街地ゾーン	市街地ゾーンでは、まちなか再生や都心居住、公園整備、市街地緑化等の取組を推進することで、空洞化の抑制と都市機能の充実・更新を図るとともに、道路網の整備により、計画的な市街地の整備を図ります。
臨海交流ゾーン	臨海交流ゾーンでは、水産業の生産基盤の一層の充実を図るとともに、海辺を結ぶ回遊性の高い交流空間としての利用を図ります。
森林ゾーン	森林ゾーンでは、国土の保全や水源かん養など、豊かな緑地空間としての機能が持続的に発揮されるよう、森林の保全及び育成、治山対策や森林空間の総合的な利用を図ります。

土地利用構想図



第2章 まちづくりビジョンの実現に向けた基本目標

「序論」の「洲本市の地域課題」において、「まちづくりに対する市民の期待・思いと、SWOT分析等を踏まえた上でのまちづくり」として、「3つの視点」とそれぞれに対応する課題解決を示しましたが、その内容を踏まえた上で、まちづくりビジョンで掲げた「将来都市像」の実現に向け、本市がめざす基本目標として、次の3つを設定します。

3つの基本目標

- **基本目標1** **安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちづくり**
- **基本目標2** **思いやりと支え合いを大切にすところ豊かなひとづくり**
- **基本目標3** **活力を生む産業を育み、元気で健やかに暮らせるまちづくり**

基本目標1

安全で安心して暮らせる強くしなやかなまちづくり

- 社会基盤の充実、快適な日常生活をおくる上で不可欠な要素です。道路や交通網、さらには、情報通信基盤などを整備することで、ヒト・モノ・情報などを円滑に運ぶことができます。また、人が集い、誰もが元気に活躍できる中心市街地の形成や住環境の充実に努めるとともに、犯罪や事故に対する不安を少しでも軽減できる生活がおくれるまちづくりをめざします。そして、南海トラフ巨大地震の発生に備え、ハード整備を進めるとともに、防災訓練や防災学習会などを通して、災害に対する意識の醸成を促します。さらに、増加傾向にある危険・老朽化した空き家の対策なども進めます。
- 本市を取り巻く美しく豊かな自然は、生活に潤いとやすらぎ、さらには、さまざまな恵みをもたらす、都市部にはない本市の大きな魅力となっています。そのため、こうした自然環境の保全や自然環境と調和のとれたまちづくりを進めることが、本市の魅力向上にもつながると言えます。ごみひとつない美しいまちの実現に向けて、自然環境の保全や省資源・省エネルギーなどに対する市民の意識啓発に取り組むとともに、適正なごみ処理を行います。また、公園・緑地・水辺といった自然環境を活かしたやすらぎの場の整備に努めるとともに、美しく豊かな自然と調和した「本市ならではの暮らし」を広くアピールすることで、「洲本のファン」とも言える「関係人口」の確保、交流人口の増加、そして、移住・定住の促進につながるまちづくりをめざします。

基本目標 2**思いやりと支え合いを大切にすること豊かなひとづくり**

- 快適で暮らしやすいまちは、すべての市民の願いです。そして、その実現のためには、個人の活動に加え、町内会などのコミュニティ組織を中心に、家庭から地域へ、地域からまち全体へと広がる「つながりの仕組み」を構築し、「新たな洲本市民」とも言うべき移住・定住者も含めた「すべての市民」が気軽に参加・活躍できる環境づくりが不可欠です。

この「市民の力」をまちづくりを進める上で戦略的に取り込むことに努めるとともに、女性や若者の活躍を促す取組を進め、さらには、地方分権・地方創生の潮流に対応した行財政運営の確立に向けたまちづくりをめざします。

- 自らのふるさとに誇りと愛着を抱くことができるように、学校、家庭、地域が協力・連携し、特色ある教育環境の充実に取り組むとともに、社会に出てからも、「自立できる力」、「生きていく力」を養うため、生涯学習などの学びの場や生涯スポーツを通して、自己啓発や市民相互の交流が促進される仕組みづくりに努め、さらには、これらの活動を通して、青少年の健全な育成を図ります。

また、本市には長い歴史・伝統の中で育まれてきた豊かな地域文化があり、これらの保存・継承を行うとともに、国の内外と芸術・文化を介した多種多彩な交流を展開することで、地域文化の振興を図るまちづくりをめざします。

基本目標 3**活力を生む産業を育み、元気で健やかに暮らせるまちづくり**

- 産業の振興は、地域経済の活性化の要であるとともに、人口問題への対応の鍵となる雇用の創出などにつながることから、これからのまちづくりにおいて特に重要であると言えます。

そのため、人口減少が進んだ場合においても、地域の活力が維持できるように、本市の基幹産業であり、また、本市の最大の魅力の一つでもある自然環境を活かした第1次産業や観光の振興に取り組みます。

さらに、地域に大きな雇用を生み出す工業の振興、地域のにぎわいにつながる商業の振興に加え、豊かな地域の資源を活かしたこれまでにない新しい産業の創出にも取り組み、誰もが働くことに誇りと喜びを感じながら暮らせるまちづくりをめざします。

- 少子高齢化への対応は、本市における喫緊の課題となっていますが、子どもから高齢者まで、すべての人が住み慣れた家庭や地域において、健康を維持しつつ、安心して生活できる環境を実現するため、自らの生きがいとやすらぎを自らが作り出すことを基本に、個人、家庭、地域が互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

さらに、出産・育児を希望する世代に対する取組の充実を図ることで、子育て世代を応援します。

第3章 施策の体系

まちづくりビジョンの実現に向けて、本計画の施策体系を次のように設定します。

